

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年12月18日（水曜日）																																																																																		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後1時59分																																																																																
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室																																																																																		
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊																																																																																		
欠 席 委 員	なし																																																																																		
委 員 外 議 員	なし																																																																																		
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 遠藤 全 議 事 係 主 任 橋本 圭司																																																																																		
出 席 説 明 員	【教育委員会】 <table> <tr> <td>教 育 長</td><td>河井登志夫</td><td>教育委員会事務局副教育長</td><td>徳高雄一郎</td></tr> <tr> <td>次長兼教育総務課長</td><td>山下 宣之</td><td>教育総務課課長補佐</td><td>小清水晃子</td></tr> <tr> <td>教育総務課学校施設係長</td><td>石原 裕也</td><td>教育総務課校区審議室主査</td><td>松本 晃</td></tr> <tr> <td>次長兼学校教育課長</td><td>浅見 康陽</td><td>学校教育課参事</td><td>米澤 武昌</td></tr> <tr> <td>学校教育課課長補佐</td><td>古網 有紀</td><td>総合教育センター所長</td><td>中村 礼子</td></tr> <tr> <td>総合教育センター所長補佐</td><td>蜂谷 知哉</td><td>学校保健給食課長</td><td>山根ちはる</td></tr> <tr> <td>学校保健給食課課長補佐</td><td>木村 裕司</td><td>学校保健給食課学校給食係長</td><td>田中 崇仁</td></tr> <tr> <td>文 化 財 課 長</td><td>佐々木孝文</td><td>文化財課課長補佐</td><td>加川 崇</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課長</td><td>須崎ひとみ</td><td>生涯学習・スポーツ課課長補佐</td><td>平田 政志</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課施設係長</td><td>西垣 宏史</td><td>生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長</td><td>山根 初美</td></tr> <tr> <td>中央図書館長</td><td>長本 次郎</td><td>中央図書館副館長</td><td>中島 泉</td></tr> </table> 【経済観光部】 <table> <tr> <td>経 済 観 光 部 長</td><td>大野 正美</td><td>次長兼経済・雇用戦略課長</td><td>渡邊 大輔</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課課長補佐</td><td>岩崎 勝紀</td><td>経済・雇用戦略課地域経済係長</td><td>保崎 克巳</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課雇用政策係長</td><td>鈴木 元気</td><td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長</td><td>大角真一郎</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主査</td><td>保木本 淳</td><td>次長兼企業立地・支援課長</td><td>福山 博俊</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課参事</td><td>田中 英利</td><td>企業立地・支援課課長補佐</td><td>能勢 光介</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課誘致・振興係長</td><td>山根 裕史</td><td>観光・ジオパーク推進課長</td><td>平井 宏和</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課参事</td><td>中本 恵</td><td>観光・ジオパーク推進課課長補佐</td><td>川口 隆</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課観光振興係長</td><td>岩田 宜真</td><td>経済観光部参事</td><td>川口 泰弘</td></tr> <tr> <td>鳥取市関西事務所長</td><td>坂本 欣生</td><td></td><td></td></tr> </table>			教 育 長	河井登志夫	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎	次長兼教育総務課長	山下 宣之	教育総務課課長補佐	小清水晃子	教育総務課学校施設係長	石原 裕也	教育総務課校区審議室主査	松本 晃	次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	米澤 武昌	学校教育課課長補佐	古網 有紀	総合教育センター所長	中村 礼子	総合教育センター所長補佐	蜂谷 知哉	学校保健給食課長	山根ちはる	学校保健給食課課長補佐	木村 裕司	学校保健給食課学校給食係長	田中 崇仁	文 化 財 課 長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇	生涯学習・スポーツ課長	須崎ひとみ	生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志	生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	山根 初美	中央図書館長	長本 次郎	中央図書館副館長	中島 泉	経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔	経済・雇用戦略課課長補佐	岩崎 勝紀	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳	経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長	大角真一郎	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主査	保木本 淳	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊	企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介	企業立地・支援課誘致・振興係長	山根 裕史	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	中本 恵	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	川口 泰弘	鳥取市関西事務所長	坂本 欣生		
教 育 長	河井登志夫	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎																																																																																
次長兼教育総務課長	山下 宣之	教育総務課課長補佐	小清水晃子																																																																																
教育総務課学校施設係長	石原 裕也	教育総務課校区審議室主査	松本 晃																																																																																
次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	米澤 武昌																																																																																
学校教育課課長補佐	古網 有紀	総合教育センター所長	中村 礼子																																																																																
総合教育センター所長補佐	蜂谷 知哉	学校保健給食課長	山根ちはる																																																																																
学校保健給食課課長補佐	木村 裕司	学校保健給食課学校給食係長	田中 崇仁																																																																																
文 化 財 課 長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇																																																																																
生涯学習・スポーツ課長	須崎ひとみ	生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志																																																																																
生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	山根 初美																																																																																
中央図書館長	長本 次郎	中央図書館副館長	中島 泉																																																																																
経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔																																																																																
経済・雇用戦略課課長補佐	岩崎 勝紀	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳																																																																																
経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長	大角真一郎																																																																																
経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主査	保木本 淳	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊																																																																																
企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介																																																																																
企業立地・支援課誘致・振興係長	山根 裕史	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和																																																																																
観光・ジオパーク推進課参事	中本 恵	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆																																																																																
観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	川口 泰弘																																																																																
鳥取市関西事務所長	坂本 欣生																																																																																		

	【農林水産部】 農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博 【農業委員会】 事務局 局長 川口 悦代 局長補佐 広谷 英之 農地係 長 堀 春樹
傍聴者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会、経済観光部、農林水産部・農業委員会、それぞれ追加提案分を含め議案審査を行い、報告を受けますのでよろしくお願いいたします。また、請願の審査を1件行いますのでこちらもよろしくお願いします。

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 教育委員会の審査に入ります。

初めに河井教育長に御挨拶をいただきたいと思います。河井教育長。

○河井登志夫教育長 皆さん、おはようございます。教育長の河井登志夫でございます。本日の文教経済委員会の開催、誠にありがとうございます。今日ちょっと窓越しに見えますと雲の中の晴れ間、久松山とそして鳥取城が見えておりまして、実を申し上げますと先週の土曜日に鳥取藩主池田家鳥取城跡寄贈80周年記念鳥取城フォーラムというのが開催をされました。その中で多摩大学の客員教授であります河合敦先生、この方、日本テレビの世界一受けたい授業であるとか、NHKでの歴史探訪でいろいろテレビ出演されとる著名な講師の方だったんですけども、その中で、鳥取池田藩、教育に熱心であったというようなことの御説明がありまして、特に一番最後の藩主でありました池田慶徳公でございますけども、この方、15代将軍の慶喜さんが異母の弟になるという方でございます、この方、特に藩校であります尚徳館を拡充されたということでございます。特に下級武士の教育機関を新たに設け、通学を促したりとか、そし

て、年齢も13歳までだったものを8歳までというふうなところで、いろいろ教育に熱心だったということ、私も再確認をし、そしてこの教育にそういう歴史もありながら、しっかり取り組んでいかなければいけないかなというふうに再認識したところでございます。

インフルエンザのほうでございます。今日も地元紙のほうに載っておりますけども、この前は6校ということでございましたけども、今日も9校、学年閉鎖なり、学級閉鎖があるという状況でございます。冬休みも近いですけども、しっかり対応してまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

本題に戻りまして、本日の委員会は12月10日に議案説明を行いました2件の議案について御審議をお願いします。また、16日に追加提案をいたしました鳥取市立湖東中学校長寿命化改良（建築2）工事に係る工事請負契約の変更について御説明をさせていただきます。担当課長のほうが説明申し上げますとともに、御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岡田委員。

◆岡田信俊委員 事業別概要書39ページの下段、GIGAスクール構想事業費であります。前回の説明ではタブレットの修理ということでもありますけども、本体じゃなくてカバーが経年劣化というような意味合いがあったですけども、そんなものでしょうか言っちゃおかしいですけども、本体の修理じゃなしにカバーっていうのがそんなに弱いもんかいなと思いつつ、すみません。その辺を。

◆浅野博文委員長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。現在、児童・生徒の使用しておりますiPadの小学校3年生以上には、こういったキーボードつきのカバーをつけて、いわゆるキーボード入力しながら学習活動に使うっていうことができるようなカバーをつけているところです。これが、経年劣化が非常に今、来ておりまして、今、使い始めて3年目なんですけれども、どこかの部品がすごくひびが入ったり壊れたりというのはなくて、経年劣化によってある日突然利かなくなったりですとか、あるいはここにiPadをはめて使うんですけども、接触が悪くなるっていうような感じで、これが経年劣化により使用不能になるという現象が、実は鳥取市だけではなくて、全国的に起こっているところでございます。

実際、鳥取市内で使っておりますiPadにつきましても、令和3年度使い始めた年は修繕というのはなかったんですけども、令和4年度には修繕が17台ということでありました。これは保険の範囲内で修理ということでしておりますが、昨年度、3、4、5年度と3年目を迎

える辺りから急激に経年劣化が起こっておりまして、昨年度で言いますと1年間で計93台が、修繕が必要な状態となっております。昨年度は93台だったんですが、今年度につきましては、また、こちらの想定以上に経年劣化で使えなくなるということで修繕要望が上がっておりまして、半年間で224台、見込みとしましては、ですので、年間で450台程度の今、修繕が必要な台数が上がってきているというところでございます。

◆浅野博文委員長 岡田委員。

◆岡田信俊委員 経年劣化であれば仕方ないと思うんですけど、これに関しては児童・生徒の使い方が悪いということではないでしょうか、保護者負担というようなことは考えておられるんですかね。

◆浅野博文委員長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。現在のところ保護者負担ということは、想定はしておりませんでして、修繕費対応ということでしているところです。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。よろしいですか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 関連です。本年度は224台、半年でということで、昨年度は93台ということですけど、使用の年数についての相関性があるのかっていう辺りをちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 使用の年数ということでございますが、このキーボードカバーにつきましては、当初3年間の保険期間といいますか、保守がありましたので昨年度の12月までは保険修理対応ということで行っておりました。それが、保険期間が3年間切れた後のところが、今、修繕が上がってきているという状況でございますが、当初5年リースということで5年間はこれが、もちろん使用に耐え得るという見込みで5年リースをしているのですが、どうやら3年を越えた辺りから全国的にかなりこの不具合が発生していて、実は実際のところ、今、これが全国的にもものすごく修繕というか不具合が発生していて新しいものが必要なんです、メーカーさんのほうも、今、供給が非常に不足しているような状態です、供給が今、追いつかない状態で、また、次のiPadに対応したものに供給が切り替わっていく時期というものもありまして、供給が今、難しい、入手困難な状況が続いているところでございます。

ですので、総合教育センターとしましては、今、子供たち、教職員が使っているiPadに合う、これの代わりに使えるものっていうのをいろいろ探しておったんですけども、ほかのメーカーにはなりますが、より安価で対応可能なものを探して、それで今、対応を計画しているところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。じゃあ、1年目とか、2年目は故障の件数としては少ないという理解でよろしかったでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。はい。そうです。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと関連です。修繕っていうことで書いてはあるんですけども、これ修

繕というのは、これ修理ですかね。ほぼほぼこのキーボードカバーってもう、修理ほぼほぼ無理なんじゃないかなと思って、ほとんど、もう交換なんだろうなっていう気がしているので、ちょっとその辺お伺いしたいのと、教師用がたしか6台ってお伺いしたんですけど、教師用のほうについて、これ保険対応の期間中ではなかったのかどうか、その辺りちょっと聞かせてください。

◆浅野博文委員長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。おっしゃるとおり、基本的にもう使えなくなったものは、実質的には新しいものと交換の形になっております。

それから、もう1つ、教職員についてですが、児童・生徒用につきましてはリースということですが、教職員の端末につきましては購入というふうになっておりまして、これが修繕費対応で必要になってきているというところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 事業別概要の37ページの上段、特別教室等整備費（小学校）っていうのが上がっているんですけども、先般の説明なりで富桑小学校が図工室を普通教室のための修繕でということでした。それで、普通教室が足りないということでの対応だと思うんですけども、この図工室って専用部屋だったんですかね、それとも学童の兼用部屋じゃなかったかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。現在、図工室は学童・児童クラブとの共用という形で放課後になりましたら児童クラブのほうが使っているというような状態でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 となると普通教室に移行するっていうことになると、この学童はどちらのほうを使うようになるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。児童クラブのほうにつきましては家庭科室を今度は利用させていただくということで、児童クラブ側と学校側とで調整済みでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。家庭科室のほうにね、ここの普通教室との兼用ではないわけですね。それで、支援学級がね、あちこち増えている、それから30人学級への移行で教室が足らなくなっているっていうようなことがあちこち起こってしまっていて、となると学童が専用施設を持っているところはいいんですけども、そうでないところがかかり校内で教室を併用している。それで、空き教室を使っている場合には十分それで確保できるだろうと思うんですけども、ただ、こういう特別教室を併用している場合には、その辺りでこのたびの富桑小学校のようなことが起こり得る可能性多分あるんだろうなと思うんです。

その辺では考え方として、基本的には専用はなかなか、以前は学童に関しては専用教室をと、

校内なり校外なりというような形が1つの考え方としてあったと思うんですけども、現在でも基本的には学童は専用を確保するという考え方でよろしいのでしょうか。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。学童の施設の考え方ですけども、基本的には、今後は専用施設というのは想定はしておりませんで、学校施設を有効利用していくという方向で検討しております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 その辺りが狭間のところで大変難しいでしょうし、それから両方とも、学童のほうも利用が増えている、片っぽでは教室問題が起こっているということなんで、その辺では運営主体が今ね、保護者会じゃなく、半分がNPOになっていますから、その辺りでは現場とも十分協議されて、平日の開所時間見てみると1時からというのがかなり多いんですよね。そうすると1時で教室を併用するっていう場合、かなりお互いにかぶさる、それから特に学童の先生方の専用的な部分も必要ですから、その辺りでは現場ともよく協議されて、基本的にはそこがオーバーラップせんように、専用を極力目指すように取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 学校維持修繕費です。概要書の36から37ページ辺りですけど、これで事業の内容に緊急修繕費ってあるんですけど、通常点検では発見できなかった内容だと思うわけですが、緊急修繕っていうのはどういった内容でしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。本当に多種多様な緊急修繕がありますので、今、これだというのはちょっと確認をさせていただきたいんですけども、基本的に当初予算で修繕の枠を取って、その中でいろんな修繕を支払っていくんですけども、その点検に基づく修繕であるとか、先ほど申し上げた緊急修繕を支払いはさせていただくんですけども、そういった中でどうしても予算の不足が発生しますので、今後の執行見込みと現在執行している額との差額で補正予算のほう計上させていただいているというところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。ざっくりでいいんですけど、通常点検の当初予算の内容と緊急修繕の内容、費用の比率みたいなものが分かりますか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務の山下です。もう一度お願いできますか。

◆浅野博文委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 当初予算に上がっている修繕の内容の費用と緊急修繕の費用の比率的なものが分かりますか。そっちが主になってはいないだろうかというような危惧、懸念をしております。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。ちょっと比率というのは今すぐ出では

こないんですが、先ほど申し上げた緊急修繕の大きなものはエアコンの修繕が一番金額が高いものですから、そういったものの修繕が一番大きいということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。学校管理経費で38の上段になりますけども、先ほどの維持修繕費なんかの財源更正として公共施設等整備基金繰入金というのが充てられているんですけど、この学校管理経費にはそれが使用されておられません。それで、鳥取市公共施設等整備基金条例というのを見させてもらって、どういったものに使用しなさいということも事細かには書いてはないわけですけど、何か使用に当たっての取決めというか、申し合わせみたいなものがあるのかないのかという辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。基金のほうは特に取決めというのはないんですけども、学校の維持管理に充当するというで決まっておりますので、このたびは学校管理経費のほうに充当をさせていただいたということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。この公共施設等整備基金、25億ぐらいあると思うんですが、この管理費百十数万とかといったものに充当していくというようなこと、考えはあるのかないのかという辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 先ほど学校管理経費に充当と申し上げましたが、学校維持補修費の間違いですので、失礼いたしました。それと、充当につきましては行財政改革課のほうに充当のほうをしておりますので、教育総務課で、こちらが差配しているというものではございませんので、申し訳ございませんが、そういう答弁にさせていただきます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 事業別概要39ページ上段の放課後児童対策事業費ですけども、さっきの委員会で御説明があったのかも分かりませんが、私が聞き逃しとるかも知れませんが、子ども・子育て支援交付金の国県に対する返還金ということになっておりまして、ここの中身、私が聞き逃したのかどうか分かりませんし、もしあれでしたら、ちょっと分かりやすくその中身、返還に至った中身とかいうところ、教えていただけないでしょうか。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 これにつきましては令和5年度の国及び県から概算で交付されている児童クラブの補助金のうち、今、言っていただきました子ども・子育て支援交付金について、事業実績との差額が生じたので返還するというものでございます。この差額というものが、当初申請した時点よりも特に大きく差が開いたものが対象外経費、これが増えたために、その返還金が生じたということで1,561万4,000円、国・県それぞれに780万7,000円ずつをお返しするというような状況が生じたというものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 その対象外経費というものがどういうものか、それこそ分かりやすく、私でも分かるようにお願いします。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 失礼しました。その対象外経費の中で一番額が大きかったものが繰越金というもので、これは各クラブが繰り越す予算をプールしているといえますか、例えば次年度の人件費を確保するために若干プールしているというものを積み上げていきますと額が大きくなりまして、これが国の補助の対象にはならないということで返還が生じるというような仕組みになっております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 繰越金が。多分、今までにもその辺りのところ全くなかったものではないと思うんですけども、想定以上にそのプールしとる金額が多すぎる、その多すぎる部分について国・県のほうがちょっとこれは多過ぎるんじゃないかと、それに対しての返還ということが今年度はそれで発生したのか、従来は枠内というかね、許容範囲内での繰越しだったからその辺は発生しなかったのか、そこを教えてください。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 これにつきましては、例年も同じように返還が生じてたということで、前回御説明させていただきましたが、今までは2月補正のほうで上げさせていただいていましたけども、今年は返還の時期が繰り上がったために12月の補正で上げさせていただいていると。額としては例年同様、同じぐらいの額が、返還が生じているということでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。繰り上がったというのは2月補正が今回12月のほうにということですね、分かりました。

ちょっといいですか、続けて1つ、別件です。ちょっと簡単なことですが、学校管理経費の小学校、中学校のほうの中に、自動芝刈り機の通信回線の切替えとあるんですけど、これどういうことでこれが経費として発生しているのか、この通信回線の切替えというのが、教えていただけますか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。現在、学校で使用しておりますロボット芝刈り機は3G回線対応の基盤というものを搭載しております。遠隔操作をしているんですけども、これが2026年の3月31日に3G回線が完全に終了するということを伺っております。これが年内に発注をするとちょっと価格のほうが高価格で導入ができるということで、このたび更新をするための予算を計上させていただいているということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 じゃあ、それはメーカーさんがどうのこうのというよりは、もうそもそもその通信のほうで3Gというものの自体が26年度、2026年、完全に3Gはもう廃止となるという

ことでいいですね。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。おっしゃるとおりです。そういうことでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。中山委員。

◆中山明保委員 中山です。この補正予算について疑義はありません。1つ気になっているのが、教育長も新しく河井教育長がスタートされまして、気になったのが教科書のことで、教科書の例の2,000万以上の物品購入のときの再発防止を今後考えていくというふうに尾室教育長も答弁をされとって、今後どういうふうに考えておられるか、教育長はそういう行政の予算的なことも統括されとったわけですし、今後、河井教育長として再発防止に向けて、どういうふうに考えとられて、どうされる考えなのかということを今の時点で聞いてもいいのかどうかですけれど、それをお聞きしたいんですけど。

◆浅野博文委員長 はい、債務負担行為に上がっているんで、関連していると思いますので一言お願いします。はい、河井教育長。

○河井登志夫教育長 2,000万以上の物品の購入に対する議決の件でございます。これにつきましてはそれぞれ今までの経過として、そういう事例が発生しておったと、追加議決をいただいたというようなところでは承知をしております。今後のその改善につきましても、当然教育委員会としての、この認識を再認識しますとともに、今回この債務負担でも上げとりますので、そういう事例も発生することが予想されておりますので、そこはしっかり対応するというところでございますし、また、教育委員会だけの目ではなく、市役所全体として、これは教育委員会だけでなく、ほかの部署にも発生することでございますので、例えば総務部関係の契約に関係するところ、それから予算を担当する部署もしっかりそれぞれの部署で目通しをしていただいて、確認しながら業務を進めていくと。そして必要なものについては議案として御審議いただくというような体制を考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 そういう決意は分かったんですけども、具体的にマニュアル化というか、標準化して検査契約課のほうでチェックを総務関係のほうはすると、教育委員会は一切そっちのほう通さないで、これまで会計処理しとったということをお聞きしたんですけども、その辺の改善を、統括官をされとって感じられとるけ、余計に僕は河井教育長なればこそ、そういうチェック機能を、今、教育長言われたように両方分かっと思えるという、市全体の仕組みがよく分かっと思えると思うんで、その辺をこの春までぐらいに、どういう具体的にこういうチェック機能をしたとか、それ、みんなきちっとしますという答弁のとおりでいいんですけど、それでやっててこういうことが起きてるわけですから、もう再発防止ということを再認識していただいて、3月議会のときにまたどういうふうにされたか、されてなかったらされてないもいんですけど、それが気になっているもんで、そこんところよろしくをお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 要望でよろしいですか。

◆中山明保委員 もう一度、じゃあ、教育長にお聞きしましょうか。

◆浅野博文委員長 河井教育長。

○河井登志夫教育長 教育長、河井でございます。厳しい御指摘ありがとうございます。繰り返しになるから申し上げますけども、しっかり市役所全体としてチェック機能を果たせるよう、私ども教育委員会といたしましても、他部局としっかり連携を取りながら、確認しながら行いたいというふうに思っております。以上です。

◆中山明保委員 よろしくをお願いします。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 では、57ページの債務負担、先ほどの教科書の裏ですけども、鳥取市気高地域新設統合小学校整備事業費について、6年から8年度までの3億7,000万ということが計上されました。何度か一般質問でも取り上げさせてもらって、このたびもですし、中山議員や加藤議員も取り上げて関心の高いところであるわけですけども、9月に予定地としていよいよ教育委員会で決定しましたと、今までは候補地ということですね、検討中、検討中ずっと来られましたけども、いよいよ9月に学校予定地と決定された。それで、地元の準備委員会なんか、令和3年度かけて、1年かけてかなり内部での検討を重ねて最終的には報告書として上げた部分、ですけども、伊藤議員も言っていましたけど、総意と言うけれども、いろんな意見がその中にあったということは多分御存じだろうと思うんですね。

それで、その辺りが建設予定地ありきでずっと来たもんですから、皆さんの懸念みたいなのがね、そのままくすぶったままでここに来てるような気がするんですね。その辺りが例えば市長の手紙なんかでもね、議会があるたびにそんなものは総意ではないというような意見が届いたりしとるわけですけども、予定地として教育委員会が決定したわけですから、これについてのこういう意向で酌みながら決定をしてきましたというのを一般質問でも取り上げたように、一番最初の当事者である気高の地域の方々、それから何よりも一番の当事者は保護者ですから、こういった小学校の保護者の皆さんに直接その決定したことについての報告なり、説明を行う、そして意見もいただくということが必要なのではないかなと思うんですけども、改めて教育長の見解をお尋ねいたします。

◆浅野博文委員長 河井教育長。

○河井登志夫教育長 教育長、河井でございます。この今のお尋ねにつきましては、この議会の一般質問でも多々お受けしたところでございます。繰り返しになりますけども、9月の定例教育委員会において候補地から予定地に決定をしたという中で、それまでの準備委員会等ではその広報地がという声が多かったというようなところで総意としてまとまっていなかったのか、しかし、その後、関係者会議というのも開きまして、そこには学校関係者もおられましたが、地域審議会の委員さんであるとか、各地域の関係の方にも入っていただいて、その会議においても、この今の予定地が会議においてまとまったという経緯がございます。

その中では当然、今、お話をいただきました地域、そして学校関係者の方も委員として出ておられたというところで、当然その会議の中としては出ればそういう組織を代表して出ていただいておりますので、それぞれ持ち帰っていただいて、それぞれ情報といいますか、今の状況というのも報告し、また、次回の会で意見として吸い上げて総意としてまとまったというところ

ろでございます。

直接、市の教育委員会が出て状況報告したかというのは、それぞれ地域に出てというのは行っておりませんが、そういう形でまとまってきたものというふうに考えております。今後につきましては、年明けになりますけれども、いよいよ決定予定地となり、そして今回の議案としてのこの債務負担行為が御承認いただけますと、いよいよ学校の整備に向かうようになります。その際にはまたこの学校の建設の準備委員会というのを再度再開させていただいて、それぞれ地域、そして学校関係者、学校、そして保護者の皆様方の代表者の方に出ていただいて説明をし、そしてそれぞれまた議論された内容をまた地元のほうに持って帰っていただいて御議論いただき、またそれを、意見を吸い上げるというようなふうに今のところは考えております。しかし、具体的な学校施設内容等の案が出てきた場合については、それはやはり汗をかいてそれぞれの学校のほうに出ていくことも、これは想定しているものかなというふうには考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 僕らのところに届くのはね、中身がよく分からんから一体どうやって決まったんだというような意見がかなり寄ってくるわけです。先ほどの答弁でいくとね、審議会があり、PTA会長会があり、学校長会があり、そういう要するにそれぞれの代表者集めて話はされているんですよね。ところがそれがちゃんと伝わってないというのは、要は代表者がちゃんと自分らのところで話をしてないからだということなんですか。

◆浅野博文委員長 河井教育長。

○河井登志夫教育長 教育長、河井でございます。決してその出られた代表者の方がそれぞれの組織に戻られて十分話してないかということでは、そういう表現ではございません。それは十分お話はされておるというふうに思っております。ただ、それでもなかなか情報が伝わらないかもしれないなというところで、教育委員会のほうとしても、しっかり資料を4回にわたって全戸配布ということをしてさせていただいて、情報提供というのはさせていただいておるという状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 令和3年度から準備委員会、それからその後の関係者会議、それから地域振興会議、それぞれがその会議たんびにチラシを出しておられる、お知らせを出しておられるのは十分承知をした上で言っているんです。だから、それがきちっと相手側に伝わってない、それから、教育委員会が考えているところが伝わってないというのが現実なわけですから、その辺りでは、先ほど言われたように、ここからは後期の、名前が正しいかどうか知りませんが、後期の準備委員会がこれから立ち上がるらしいんですけども、そこまでにでもこれまでの経過はきちっと説明をした上で、こっからはどういう形に行く。だって、今度は後期の準備委員会になるとやはり後期はどうしますか。学校の中身はどうしますかっていう、具体的な話になるわけですから、僕が言っているのはその以前の話ちゃんと皆さんに理解していただくような説明があるんじゃないかと思うわけです。だから、回答の中には必ず、いや十何回会議もしました。それからチラシもこうやって出して、もうそんなことは十分承知の上で、それか

らホームページもちゃんと見ると、確かに丁寧にはなっていますよ、たしか。だけど、ホームページを見てない人もおるわけです、一々ね。みんながみんな家の中にパソコンがあるわけじゃないですから、ないもんが行けないわけですから、しゃあないでしょ。だから、やっぱり教育委員会として地域をどうつくっていくのかっていうのが、学校づくりだって盛んに言われているわけですから、その辺りではやっぱりこういう学校を皆さんの意向を酌みながらやってくんだっていうところを、僕は直接生の声として、意見も直接聞く、そういうことこそがね、一番大事なんじゃないかと思うんですけども、教育長、いかがですか。

◆浅野博文委員長 河井教育長。

○河井登志夫教育長 教育長、河井でございます。今までの経緯は十分私も説明したつもりですし、金田委員さんのほうもその辺は十分御承知だというふうに思っております。住民の理解、皆さんが理解するっていうのはなかなか100%というのは、実際難しいところはあると思いますが、今の御指摘の中でどういう形がいいのかと。今後また、再スタートといえますか、再協議が始まるところでございますので、そういうところも十分頭に置きながら、やり方については、方法については、今、申し上げたやり方、会議の方法をベースには考えますけども、あと、どういう方法がいいのかというのは、今後、教育委員会としても、そして気高の総合支所とも地域のこともよく分かっておられますので、相談しながら進めていきたいと思っています。以上です。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 100%ね、了解を得て進めることってないんです、そりゃあ。最終的には圧倒的多数決でやっていくんですけども、最低限意見であるとか、疑問であるとか、持っておられる方が、それを聞く場面であるとか、それから聞いてもらえる場面、やっぱりそれは作る必要があるんだと思うんですよ。それを単にそれぞれの会長、PTA会長だとか、地域の区長だとかいうところだけに委ねずに、やっぱり教育委員会として最終決定して動くわけですから、教育委員会の責任としてそれはやるべきだということだけは言いたいと思っていますので、よろしくお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、河井教育長。

○河井登志夫教育長 教育長、河井でございます。住民の方、気高地域の方からの声ということでございますけども、先ほど申し上げたとおり、繰り返しになりますけども、その代表として出られた委員さんのほうからそれぞれの団体に持ち帰っていただいて、意見を吸い上げ、そして報告していただく方法がやはりベースではあると思っておりますけども、いろんな方法、例えば、それぞれ全戸配布の資料の中でも当然今までも書いておると思っておりますけども、こういう御意見があれば教育委員会のほうにお寄せくださいというようなところもしっかり表現しながら、意見を取りまとめ、吸い上げには努力していきたいというふうに思っています。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 最後にすみませんね。市長の手紙って読まれたでしょう。審議会の担当ルームのほうで回答されていますけども、全部回答がそうなんです。お知らせしています、ここで協議していますっていう一方通行なんです、要はね、せっかくああやった形で意見が上

ってきているんだから、それはたった1人かもしれませんよ、意見は。けども、多くの方がそうやって思っておられるっていうことも考えて、そこに対してきちっと向き合うっていうことが大事だと思いますので、改めて念押しします。以上。答えはいいです。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 関連したことで、もう全て金田委員が言われましたので、以上のことは聞きません。ただ、1つだけ最後、私たちのところに来る相談者の方は地域の人でもないし、保護者でもないし、そういう人たちが何であんなところに造るんだって来られるんですけども、その辺での皆さんの伝え方、これ地域でも保護者でもない人、OBの方たちがしょっちゅう来られるんですけど、この辺の人たちにはやっぱりホームページや市報を見てくださいとしか言えないのか、それだけでもう終わってしまうのか、その辺のこと、教育長、どういうふうに地域でも保護者でない人たちにはどういうふうに伝えたらいいのか、一言だけお願いいたします。

◆浅野博文委員長 河井教育長。

○河井登志夫教育長 教育長、河井でございます。気高地域以外の方からもこの気高地域の統合小学校の予定地であるとか、そういうことの御意見ということでございました。なかなか全市にわたってそれぞれ説明するというのはなかなか難しい状況だと思いますので、やはり市報であるとか、そして市のホームページであるとか、様々な情報媒体というところまではなかなか難しいとは思いますが、市民の方に広く状況を知ってもらえるような方法は考えてまいりたいというふうに思っています。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。吉野委員。

◆吉野恭介委員 気高、この学校再編・統合の話は、気高で終わりではないので、これからもどんどんあると思いますので、そういった場、その準備委員会だとか、いろんなその委員会の中で地域側にも私は責任があると思っております。情報が上手に伝わらないっていう面では責任があると思っております。町内会に入っている、自治会に加入されている人が本当に半分ぐらいになりつつある社会になってきましたので、余計そのことは意識されて、代表者が出てこられるかも分かりますけども、代表者を通じて何か地域にその情報が伝わるようなことを一緒に考えていきたいと思います。どういったやり方がいいですかみたいな投げかけを、ぜひ、してほしいと思います。一緒に考えるっていう立ち位置で進めていただければと思っております。要望です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。今、吉野委員が言われたとおりですね。河原でも、またもうちょっとしたら公表されると思います。保育園の問題が出ておまして、保育園、教育委員会ではないんですけども、保育園が非常にもう子供さんが少なくなった。もうすぐ小学校の問題になるのが見えております。そういうことで、来年度はそういうことが中心になった話になってくるんじゃないかと思いますので、吉野委員も言われたとおり、教育長よろしくお願いします。要望です。以上。

◆浅野博文委員長 はい、そのほか、ございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 では、中身について少し。3億7,000万ということで、用地買収、造成工

事の設計業務と造成工事ということなんですけども、ちょっと不思議なのがね、工事日程はきちっとされているんでしょうけども、その左側に乙亥正線の2路線の整備事業費っていうのがあって、これが7年から10年になっているんですよ、それで、造成工事が7年から8年なるんですね。それで、あそこが1万9,000平米だったですかね、対象土地が。それで、50センチのかさ上げを、盛土をつくるんだって、要するに土壌改良しないままに盛土でやるっていうことになる、単純計算しても1万立米の土砂をあん中に入れるわけですよ。1万立米っていうと、ざっと何千台ですか、2,000台くらい、5立米から6立米でしょ、10トンダンプで。ということになると、ざっと2,000台のトラックが入らんと造成工事ができんですよ。それは堅い地盤の上で50センチ乗っけるのでそれぐらいのなんです。ところが粘土質ですから、当然沈下するわけですよ。となると、多分それ以上のトラックがあそこの中に、あの狭い中を、今、消防署が移動するので工事やってますが、あの農道の中をそのトラックが入っていくのに、この7年から10年の進入路というのが、果たして工事的に整合性が合うのかなというのが1つと。もう1つは、勝見放水路が予定されてるんですね、ところがこれが何年先になるか分からない。それで、一応予定では勝見放水路が岸に関しては50センチ上げるっていうようなところが、どっかの計画書に出ていましたけども、となると、この進入路のところにそれを越えるだけの橋を架けないといけんわけですよ。当然その後、スクールバスじゃないにしてもマイクロバス系のトラックが入ってくるのにその橋も造らんといけんということになると、一体どれだけお金がかかるんだろうかなと思うわけですよ。

それで、一般質問で言いましたように、今、地面をどうこうする、それから進入路を造るだけで3億7,000万と1億5,000万で、1億5,000万は道路課ですからあれですけども、合わせて5億二千万、三千万っていうお金が建てる前から、もうかかるっていう計画なんです。これ一体これから先、どれくらいお金かかるか全くやってみんと分からないっていうような計画じゃないか。いや、そんなことはちゃんとお見通しで大丈夫です。1.3も1.4も膨らましてありますら大丈夫だっていう考えなんかもかもしれませんけども、その辺りの見込みはどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼総務課長 教育総務課の山下です。2点御質問をいただきました。1点目は道路の件でございますけども、これにつきましては、道路のほうは令和7年度から工事車両の進入に必要な箇所道路の盛土を行うということで伺っております。ということで、道路課としては可能であれば拡幅予定部分を盛土にして、そこを進入路とすることで工事車両が通れるように考えているというふうには伺っております。

それと、今後、これからどれくらいの費用がかかる見込みなのかということにつきましては、現在はまだこれ以上の費用がどれだけかかるかというような想定のものを出している状況ではございません。現在の債務負担行為の金額が見込みとして考えているところだとは建築にかかる費用ですね。といったものを見込んでいたところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ここから先のまだ一体ね、トラックも走ってみんな何センチ道が下がるだ

か、入り口のところも農道を単に上に上乘せをただけの簡単な簡易農道ですからね、それを拡幅しただけですからね、今あるのがね、そもそもが。その10トンドンプが荷物乗っけて走ってどれだけ沈むかも分かりませんし、その辺りでは全く見当もつかないような工事費がかかるんじゃないかなというふうに変に危惧しておりますので、その辺りでは慎重な対応が必要なんだろうなということだけ申し上げておきます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 では、反対討論いたします。先ほども質疑で申し上げましたとおり、鳥取市の気高地域新設統合小学校がいよいよ動き出すということですが、まだまだそういう面では当時者の保護者であるとか、地域の住民の方々の周知、それから懸念に関しては十分払拭できているとは思いません。また、ここに造ったことによって、一体経費がどれくらいかかるのか全く分からないというふうな、その後の建設後の例えば学校ができて維持管理も非常に多分、こんな脆弱なところではかかるだろうなと思いますので、この債務負担行為予算、認めるわけにはいきません。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私は本当に教育委員会、しっかり全戸配布のことであるとか、11回も地域説明会をされてきた経過、そういったことを踏まえて100%十分住民に伝わってるっていうことではないかもしれませんが、執行部なりに努力はしっかりされているということで、私はこの気高の件については、もう賛成をしたいと思います。ほかの件も含めてこの補正予算賛成したいと思います。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第163号工事請負契約の変更について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第163号工事請負契約の変更についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。この工事案件ですけれども、当初の4億2,000万が1億増えるという、とても多額なわけですが、全くの素人で内容分からんですけど、説明いただいたんですけど、もう一遍、課長のほうから詳細についていうか、説明で分かれる範囲というか、分かりやすく教えていただきたい。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課、佐々木でございます。これについて、スライド条項に基づいて物価の上昇で増加した分というのがありますので、これはちょっと説明を省かせていただきますけれども、工事内容としましては、基本的には仕様の変更といいますか、設計図上で表現できない部分というのが工事の中で出てきますので、そちらについて対応していった結果ということになります。例えば屋根なんですけれども、お城の建物の屋根ですと一番上に棟のところだけ一段高くなっていますけれども、こちらのほうが設計段階では野垂木が入ってない状態のものとして設計されていたんですけれども、実際に瓦を載せていったところ、こちらのほうに内部の構造体が必要ということになりまして、そこを追加しております。

また、金物といいまして門とかの閉めている、お城の門ですんでいろんな蝶番とかの金物があるんですけれども、こちらのほうが当然復元なんですけど、現物のほうとの比較によって現地指導を受けまして、製作痕を作るということで榫目をつけるというようなことがありまして、出来上がったものにウレタン塗装するんですが、その下に江戸時代と同じ加工痕が残る形で再現するということがありまして、手間が増加したりということがございます。また、土塀のほうについても、実際現地で建てていくときに、石垣との関係で基礎部分の改修、設計変更を行ったりしましたので、そういったところが全体として積み上がってきているという状態です。図面上ですと新築ではありますけれども、どうしても文化財的なものとしてやっていく中で都合がつかない部分とか出てきますので、そちらを名古屋工業大学の前教授の福本先生ですとか、専門家の方の御指導いただきながら施工していったという形で、都度変更で手間が増えてたりしているというような形でございます。現地のほうで実際見ていただくほうが説明はできるんですが、ちょっと設計図上ですとこれぐらいが限界です。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 いろいろ御説明ありがとうございました。何か分かりませんが、とっても高いもんだなというふうに感じましたし、それからスライド条項は省かれるということなんですが、スライド条項的には、金額的にはどれくらいなんですかね、トータル。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 スライド条項部分というのは、ちょっと設計図書のほうで確認させていただかないと幾らかというのは即答ができませんので、後ほど確認の上で情報提供させていただければと思います。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。相当スライド条項、この今すごい建設業界がそういうので高くなっているというのは聞いとるんですけど、それが10%程度なのか、5%なのか、1%なのかということが知りたかったので、後で、じゃあ教えてください。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

回答がないですけども、採決に入っても大丈夫ですか。中山委員、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 これより議案第163号工事請負契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第167号工事請負契約の変更について（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に、追加提案分の議案審査を行います。

議案第167号工事請負契約の変更についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは追加提案の議案第167号工事請負契約の変更について、資料に基づいて御説明をさせていただきます。事業の内容ですけども、湖東中学校の教室棟及び管理・特別教室棟長寿命化改良及び渡り廊下改修工事でございます。契約の相手方は鳥取市立湖東中学校長寿命化改良（建築2）工事で、懸樋・大和特定建設工事共同企業体であります。変更内容としましては、契約金額の変更及び工事期間の変更でございます。契約の金額は変更後の金額ですが7億5,253万5,300円、5,594万2,700円の増額でございます。工事期間は令和6年3月25日から令和7年3月21日までに変更をいたします。

変更の理由としましては、壁面施工数量調査により外壁及び内壁の高所部分の補修が必要になったほか、所要の補修が新たに必要になったということで変更契約をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 質問させてください。これ第2期工事ですね、結局7億5,000万なんです。第1期工事っていうのはお幾らでしたっけ。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。第1期工事の契約が9億8,469万300円でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 トータル聞けばよかったですね。なら、この湖東中学校の長寿命化改良事業そのものは、総事業費は結局幾らになるんですかね。仮設校舎代も含めていくと。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。仮設校舎の費用も含めて、総費用が24億6,542万100円ということになっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 24億、長寿命化で。いや、感想とすりゃ建て替えたほうが早かったかもしれんけど。分かりました。総事業費が24億、一応、でもこれで、この湖東中学校の長寿命化改良事業というのは、一応は今のところでは単価の変更があつて変動あるんでしょうけども、最終的にはこれで締まるということ。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。はい。今のところはこれで終了の見込みをしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。中山委員。

◆中山明保委員 中山です。工期の変更で令和7年3月21日っていうことになっているんですが、これは来年の4月には間に合うような形で問題ないのかなというの、確認ですけど。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。来年度、新学期に間に合うように進める予定にしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 問題ないだったらいいです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと聞かせてください。主な変更理由で壁面施工数量調査によって補修が必要になったということが理由になっておりますけど、これ1期目の工事のときもやっぱり同じようなことが行われて、すみません、1期目のときの工事のことをちょっと正直覚えてないで大変申し訳ないですけど、1期目の工事のときも同じようなことが発生しておったのか、たまたま1期目のとき、同じ調査をしても、そのときは何も補修に至るような項目が発見されなかったのか、その辺りをちょっとお聞かせください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。すみません。確認をさせていただきたいと思います。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。中山委員。

◆中山明保委員 中山です。スライド条項というのが先ほどの工事案件にもありましたが、今回の部分には既に含まれて変更されて、もう最終的には問題なかったのかということを確認させていただきます。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。御質問の件につきましては、既に春の段階で調整が済んでおりますので、今回は大丈夫です。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。吉野委員。

◆吉野恭介委員 今どきのことから、よく壁面の補修のクラックとか、ひびだとかといった調査にドローンを使ってよく調査をするようになってきているというような、カメラを使ってですね、センサーを使って。足場を組んでまたこういった学校なんか3階、4階の建物を調査するというと結構工費もかかるし、時間もかかるではないかなって思うんですが、ドローンを

使うと、もうそれが何十分の1みたいな感じで、そういったニュースも聞かせてもらうんですが、今回なんかのことは、足場を組んで従来型のやり方でされてた。安価にするようなやり方も何か工事業者とそういった要望もされながら取り組んでおられるのかという辺りを確認だけさせてください。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。今回は従来型のやり方での調査ということにさせていただいております。今後もそういったことも含めまして、今後の大規模改修とか、長寿命化改良の際にはそういった方法が有効なのかどうかということも含めて検討を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですか。

（「まだ回答をもらっていない」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 ちょっとしばらくお待ちください。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 担当が今、下に降りて確認をしておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課、佐々木でございます。先ほどの中山議員のお尋ねについて、この時間でちょっと御説明させていただきます。よろしいでしょうか。インフレスライドによる変更金額は5,278万3,500円です。ですので、大体半分ちょっとがインフレスライドによって増えた額ということになります。それでパーセンテージですけれども、これ個別に物価上昇率とか違いますので、それぞれ物価本に載ってるものについては物価本ですし、見積もりによって、再見積もりを取ったものということで足し上がっていきますので、単純にパーセンテージを掛けたということにはならないんですけれども、結果から言いますと、工事変更の分も含めて23%ということになります。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、じゃあ、しばらく休憩させていただきます。

午前11時6分 休憩

午前11時8分 再開

◆浅野博文委員長 再開いたします。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。御回答が遅くなって申し訳ございません。1期の工事につきましても令和5年の9月補正で壁面調査等々の契約の変更の議案を上げさせていただいておりますので、同様に1期でも同じようなことが発生をしていたということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。ということは、すみません、そのとき多分通しておりますのであれでしょうけれども、この壁面施工数量調査っていうのは、あらかじめ事前にある程度は調査ができるようなものではないということで、実際、そういう調査は工事が始まっていく中で

やる調査だっていう、それがもう一般的だということの理解でいいですかいね。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。先ほどの足場の件ですけど、足場を組んで調査をするということになりますので、工事が始まってから調査をするということになっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 別に教育委員会だけの工事じゃないと、ほかにもこういう工事は当然あるわけですけども、事前に今回のような調査っていうのは、本来事前にする必要っていうのは特に求められるものではなくて、実際、工事が始まってからの調査で、そこで明らかになったもので、追加工事がこういうことが発生しますっていうことで、基本的にそれでもう了とされとる、工事の流れから言ったらそれで済んだという考え方でいいんでしょうか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 どうしてもやはり足場を組んで調査をしないといけませんので、そうなってくると、やはり工事が始まってからの調査ということになりますので、こういった形でやっていくのが現在のスタンダードなのかなというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 すみませんね。調査費用じゃなしに補修費用でしょう、5,000万。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 そうでございます。補修費用でございます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 壁面施工数量調査っていうことは、設計段階でこれだけの壁面になるんだというのは分かるとるはずなのに、改めて壁面施工数量調査をしました。そうしたら、高いところが内壁・外壁共に補修が必要になりました。これは設計ミスなん違うん。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 設計ミスとは捉えてはおりません。調査っていうのはやはり工事が始まってからしていくものだというふうに考えておりますので。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 だから、壁面施工数量調査でしょう。それで、壁面施工数量というのは、設計の段階で分かるとるはずじゃないですか、そもそも。でしょう。それを改めて調査したら補修が必要でしたっていう意味が分からんけどな。そんなことは最初から分かるとる話じゃないかなと思うんですけど、専門家の意見をちょっと、どうぞ。

◆金田靖典副委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。確認をさせていただきます。また、しばらくお待ちいただけますでしょうか。

◆浅野博文委員長 しばらく休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時15分 再開

◆浅野博文委員長 じゃあ、再開いたしますのでよろしくお願いします。はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。休憩中に中山議員さんが詳しく御説明をしていただいたとおりなんですけども、当初の場合は、やはり足場が組めませんので目視で一応予測をした上での設計ということになってますので、実際に工事が始まって足場を組んで詳しく調査をした上で必要な補修が出てきたということで今回、補正予算を計上させていただいたということでございます。以上でございます。大変失礼いたしました。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第167号工事請負契約の変更についてを採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

令和6年請願第7号小・中学校の給食の無償化を国の責任で実施するよう求める意見書の提出を求める請願について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 続きまして請願審査に入ります。

令和6年請願第7号小・中学校の給食の無償化を国の責任で実施するよう求める意見書の提出を求める請願を議題とします。

初めに遠藤参事より資料の説明をいただきたいと思います。はい、遠藤参事。

○遠藤 全参事兼調査係長 小・中学校の給食の無償化の実施状況につきまして、県内の他市町村に照会・調査を行いました。その結果を資料としてお配りしております。まず、給食の無償化を実施しているのは4町ございまして、実施をしているのは若桜町、智頭町、大山町、江府町の4町が現在、無償化を実施しておられるようでございます。また、ちなみに令和7年度以降実施する予定があるかないか問合せをしたところ、日吉津村と伯耆町、日野町の3町が現在検討中ということでございます。調査結果は以上でございます。

◆浅野博文委員長 それでは本請願につきまして委員の皆様より御意見をお願いします。はい、資料に関係で。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 遠藤さん御苦労さんでした。お世話になりました。僕、一般質問で取り上げたときに、県内5町って言ったんです。どこが違うのかなと思いましたが日野町でした。日野町は、今年度はしてないんです、無償化をね。ただ、4年、5年はコロナ交付金を使って無償にされていたようです。それが、僕が使った資料が2023年度の実態調査だったもんですから、

5か所だというふうに一般質問で使わせてもらったんですけれども、今年度は、日野町は6年度は3分の2補助をするということになったようですので、ちょっと僕の一般質問とで少し齟齬がありましたので、説明だけさせてやってください。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、皆さんから御意見お願いいたします。岡田委員。

◆岡田信俊委員 まずは資料提供ありがとうございました。調べていただきましてありがとうございました。4町が実施しておるということでありまして、鳥取市もすればいいがというような感覚にも、一般の方から思えばなるかもしれんですけども、4町、こういう言い方してちょっとよくないかもしれんですけども、本当に鳥取市よりも小さい町で少子化、人口減少なんかに大変困っておられるところが何か苦肉の策でとられるのではないかなというふうに受け止めるわけであります。

鳥取市の場合でしたら、無償化を実施するには、今、ざっとお聞きしたところが、鳥取市における年間の給食の総経費が17.1億円ということであり、保護者負担がざっと8.7億円、ですから、本市で無償化にするのであれば、さらに8.4億円いるということでありまして、前もこのことに関しては本市での無償化っていうことはとてもじゃないけど、できんじゃないかということで反対ということをさせてもらったわけですけども、今回、国に対して求めていくということであり、本当に本市は保護者の負担がないって大変ありがたいということで賛成したいわけですけども、ただ、本当に、そのために地方への交付金が削減されて何か困ることが出るとか、例えば、国が我が市にやはり幾らかの負担をお願いしたいというようなそういうことがないことを本当だと信じて賛成していきたいというふうに思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 先回の委員会でも申し上げましたですけども、全国の自治体を見ましても、今、約3割近くの自治体がそれぞれの自治体で実施をされているということもあって、6年間で7倍にも進んでいるということがありました。従来この委員会にも出されましたが、課題としてはやっぱり完全給食に至ってないとか、給食そのものを出していない学校もあるというのは、やっぱり僅かながらではありますけど、何%かではありますけども、まだ残っているところの中で、平等性のところから言ったらどうなんだという課題はあろうかと思いますが、そういう流れになっておりまして、基本的には給食の無償化については私といたしましても、賛成をしている立場でもありまして、ただ、これにつきましてはそういう状況もある中で、公平公正からいけば、やっぱり国として一律で取り組んでいただきたい内容ではあるというふうに思っておりまして、今回のものは国の責任で実施をしていただきたいという意見書でありますので、そういう課題の解決も議論をしていただきながら、無償化ということについては、いいのではなかろうかというふうに思います。

ただ、岡田委員もおっしゃられましたけども、やはりその辺りというのは国のほうできちっと責任、その財政面も含めまして取り組んでいただきたいということの中で、意見書を上げていけたらというふうに思います。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 お二方の意見とダブるわけではありますが、本当に各自治体の共通課題として保護者負担の地域間の格差の是正ということと、あと、この無償化の事業を継続していくということの担保、財源の確保ですね。そういったことが大きな課題だと思っていて、今までそういった面で賛同できないよってというようなことも申し上げてきたと思うんです。国のほうでは約5,000億円、鳥取市で無償化しようと思ったら、岡田委員からありましたけども、17.1億円ですか、というような財源の確保がとても難しいということで、してきておりまけど、それを国で一律に財源を確保していくという意見書を上げるということで、賛成したいと思っております。ただ、財政の確保が本当に各自治体任せになっているということは、本当に制度的に見ても不十分ではないかなって思っております。国は給食の質の向上というようなことも含めて努力をしていきたいということも併せて意見として申し上げたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 以前から学校給食の無償化は要望しながら、また、このたびの一般質問でも取り上げさせていただきました。ぜひとも国の責任でね。ただ、頂いた資料の中では出ていませんけども、日本海新聞の記事なんかを見ても、もう各市町村が10円でも20円でも支援をするんだという形で動いていますので、やっぱりもう国に対して責任持って無償化に取り組んでいただくという意見を上げるということは妥当だと思いますので、意見だけ申し上げておきます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは討論に入ります。討論はありませんか、はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 先ほどとちょっとダブるですけど、本請願、国の責任において、本市や保護者の負担なく実施するものであると理解します。賛成します。その場合、地方への交付金等が削減されることがないというようなことを望み、賛成いたします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。中山委員。

◆中山明保委員 中山です。今、岡田委員さんが言われましたけれども、賛成するんですが、その前提として、国が責任において給食無償化ということで、そのしっぺ返しで国が地方に対する交付金等を、先ほど岡田さんも言われましたけども、交付金を削減してその部分で給食無償化というようなことが絶対ないようということを確認して賛成させていただきます。以上です。

◆浅野博文委員長 委員の皆様にもちょっとお願いですけども、条件付の賛成とかいう形はできませんので、この請願に対して賛成、反対を述べていただいて、後のことはまた考えたいと思いますので、そういったことをちょっと踏まえて討論をお願いしたいと思います。よろしいですか。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 請願主旨にのっとり国の責任において、無償化に取り組んでいただくという請願、賛成いたします。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより令和6年請願第7号小、中学校の給食の無償化を国の責任で実施するよう求める意見書の提出を求める請願を採決します。本請願の採択に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい、挙手全員と認め本請願は採択と決定されました。

採択されましたので、委員会提出議案として意見書を提出することとなります。意見書につきまして御意見ををお願いします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 開政、加嶋です。意見かどうか分かりませんが、国において永久的に財源が確保できる方法を考えた上で、実施していただくという旨を強くしていただけたらというのが会派の意見です。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 併せて、その地域での格差ということが是正されるということも言っておくべきだと思います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 それこそ、ここの請願の主旨の中に文言がありますように、国が責任を持つてということで、うたってありますし、その辺りはこっちとしても望むところで、なかなか自治体だけでできない課題があるからというところでなかなか進んでいないところがあると思うんですけどね、国のほうとしてやっていただきたいというところの中で、ここの請願主旨の文言を、これを生かしてもらった内容の意見書になればいいのかなというふうに思います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。皆さんいろいろ御意見いただきました。この意見書案の作成につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは委員会の最後で、また確認をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

その他ございますでしょうか。山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。前回委員会の中で、御回答できなかったものがございますので、本日、御解答をさせていただきたいと思います。

まず、中山委員のほうから給食センター整備について設計に関する金額について御照会がございました。基本設計で1,306万8,000円、実施設計で3,696万6,600円、合わせまして5,003万4,600円が設計の金額でございます。

また、建築に関しまして何か財源等ないのかというお尋ねでございましたが、交付金のほうを予定しております。交付金の名前としましては学校施設環境改善交付金というものがございまして、こちらをおおむね3分の1程度該当するということで、今現在での予定としては約3億7,600万円程度の歳入を見込んでおります。

また、米村委員のほうから、そこの地質の調査、この結果はどうだったのかというお尋ねで

ございましたが、建設予定をしておりますポイント2か所からボーリング調査を行いまして、この2か所とも地表から約地下41メートル、もう1点が42メートル、こういった2点より一般的に支持層と言われる硬い地層ですね。これが5メートル以上続いているというこういった地層であったということで、確認をいたしたところでございます。回答のほうは以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい。御報告いただきました。皆さん、何か御意見ありますでしょうか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 御解答ありがとうございます。確認ですけど、その南北線のことが先回も話出たんですけども、確認で南北線がまだ確定はしていないけども、問題にならない場所に、ほぼほぼ問題ないということでよろしかったでしょうか。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 南北線についての影響でございますが、現在、都市計画決定に向けて県が事業のほう進めております。その上で県と、本市でいきますと都市整備部、それから国土交通省、その3者で確認の上、現在の計画線に当たらないようにということで、本給食センターの敷地のほう確定した状況でございますので、影響がないという前提で協議をしておりますので、影響はないものとして進めておる状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 安心しました。それから交付金が3分の1で3億数千万円ということなんですが、総事業費的には、じゃあ、大体10億ぐらいになるんじゃないかなという感じがするですけども、事業計画というか、ちょっと分かるところを教えてください。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食、山根です。お尋ねの点は工事費の金額、総額ではないかと思われませんが、現時点でお示しできる段階ではございませんということは前回申し上げたとこなんですが、お示しするとすれば、令和5年10月に策定しました第1期のこの鳥取市学校給食センター整備計画、この中でお示しした工事費の金額というのは申し上げることはできますので、ここで申し上げますと約39億でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。そのほか皆さんのほうからありますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。御苦労さまでした。

【経済観光部】

◆浅野博文委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。本日も御審議のほどよろしくお願いをいたします。また、本日は1件報告事項を上げさせていただいております。前回の9月議会でスマートエネルギータウン構想推進事業費におきまして、脱炭素先行地域事業に係る新事業体の設立の経費を予算化をさせていただいておりますけれども、新会社の設立につきましてようやくめどが立ちました。明日、設立登記を行う予定としておりますので、このことにつきまして報告をさせていただきたいと思っております。本日はよろしくお願いをいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 概要書27ページ上段、砂の美術館管理運営費です。砂の入替えということで、これは今回15期になっておりますが、砂の入替えというのは今回初めてのことなのか、また、この砂というのは、利用するということは砂像制作にマイナスなのかという辺りを、性質がどのように変わっているのかという辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井でございます。最初にお尋ねをいただきました入替えが初めてかというお話でございます。今回300立米という一部のものになりますけれども、基本的には今回初めて入れ替えるというような形になります。形質の変化ということも概要書にも書いてあったと思っておりますけれども、我々としては入れ替えることによって、今ストックしてある砂と今、展示室の砂というものを入れ替えるという形に持っていこうと思っておりますので、基本的にはストックしてある砂のほうが多少なりとも成分上の強度というんでしょうか、そういったことが高いということ、鳥取県の建設技術センターさんの御協力で砂の成分検査というのをこれまで実施してきて、多少なりとも強度のまだ現状の展示室よりよいということを確認したので、いい方向に利用が働くというふうな認識の基で展示の砂の入替えを行うというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。強度が高くなるということ、多少。いい方向だということで、じゃあ、今まで入れ替える古い砂というのはどこにどのような扱いという、どこに廃棄するというか、どこに持っていかれるわけですか。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。現状を申し上げますと、この砂の美術館の砂像に使用してきた砂というのが、これまで駈馳山バイパスの公共残土を受けて使っているもの、もともとは3,000立米あった砂をずっと使ってきたと。今、展示

室内に残っている、今、使っている砂は約ですけど1,500立米、半分ぐらいですね。今、じゃあ、その残りはどこにあるのかというと、基本的には福部町地内に砂像の、市有地なんですけども、砂像のその砂用のストック場所というのを設けております。そこに約920立米の砂を残しているという今、状態なんです。

それで、やはり経年のこういう使用によって、砂というものはやっぱり変化をしていくということにはなるんですけども、我々としてはその処分という形を今の時点では考えていなくて、今、言った、例えば今回300立米を入れて、300立米は出していく作業に当たっては、その仮置き場のほうに取りあえずストックしていくという形で、例えばそれをまたこれから、いわゆる雨ざらしとかもしながら、少し例えば経年の様子を見ながら、砂の成分の変化なんかも含めて次の砂像に使っていくのかどうかということを考えていきたいと考えているので、処分ということまでは今の時点では考えてはおりません。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 決してマイナスということですね、処理費用にお金がかかる、入替えにお金がかかるということで負の面ばかりではないんじゃないかと思って、この砂像制作や砂の活用とか、そういった科学とか、そういった面においては鳥取市が日本一、世界一なんだというような、見てもらえるような、そんな研究を進めてほしいな、この際しっかり見といてほしいなって思っております。目減りしたり、形質が変化していくっていうことを研究してもらって、鳥取市の強みに変えていってほしいなって、これは要望です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 事業別概要書25ページの上段です。関西情報発信拠点推進事業費ということで、いわゆる麒麟のまちとしてのその圏域の強みをブランド化するとか、その強みを発揮しているいろいろな広報するということだと思んですけども、今回はそれに対しての今後どうするかという会議費ということでもありますけども、今までこういうことを取り組んでこられて、ここに事業の目的及び効果と書いてあるんですけども、もう少し効果的なこと、どういうことがあったのかっていうようなことを詳しく教えていただければというふうに思います。以上です。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。今まで取り組んでいって効果がどのようなものがあったかということでございますが、基本的に関西情報発信拠点、鳥取と併せて麒麟のまち圏域の情報発信をしていただくということで、鳥取にある食材を関西のほうに持ち込ませていただいて関西の皆さんに食べていただく。それから鳥取の産品を鳥取から仕入れていただいて、関西の皆様にも買っていただきながら鳥取のよいものを見ていただく、扱っていただく。それから併せまして、そちらにきた方に鳥取のいいところっていうのを、お話をさせていただきながら情報を得ていただく。それで、鳥取に来たいなと思っていただくという大きく3つの柱があったかなというふうに考えておるところでございます。

その中で、実際、ここに来たから鳥取に来たんですよっていう情報まではなかなか仕入れることはできてはおりませんが、コロナ前はこちらに、前回資料の2の3ページの中でお示しをさせていただきましたとおり、飲食、物販合わせて7,000万円ぐらいの売上げがあったという

こととございます。こちらの部分に関しましては、基本的には鳥取の食材は50%、60%というぐらいの使用量を鳥取のほうから仕入れていただいております。年々使用量が増えておると、割合的には増えておるといような状況でもありますので、そういった部分では鳥取のよいものを皆さんに扱っていただいたということはあったかなと思います。

それと、やはり装飾なんかも鳥取だとか、麒麟のまちという部分でしっかりとお見せできたかなと思っております。鳥取のいいもの、それからビデオでの映像を流しておったりというようにもさせていただいておりますので、情報発信には少し、一役は買っていったかなというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 ありがとうございます。分かりました。来年度それこそ関西万博もありまして、そこに、じゃあ関西万博に来られた人がこっちに来ていただくということがすぐにないかもしれんですけども、そういうことにつながればいいなと思いつつ、また、つながるような情報発信をしていただきたいというようにも要望しまして終わります。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。先ほど吉野委員さんからの砂のことにちょっと関連してですけども、300立米で566万5,000円と、何か砂がごつつい高いなというふうに思うんですけど、特殊な砂なのか、今、課長さんのほうから説明いただいたんですけど。それで、300立米でいいのか、今後、毎年更新しなきゃいけないものなのか、特殊な砂なのかと、その辺のこと、ちょっとお聞かせください。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。まず、特殊な砂かといいますと、砂の美術館の砂、先ほど駈馳山バイパスの公共残土を譲り受けて使用している、その理由、残土がどこの残土でもいいかというところではなくって、一般に鳥取砂丘に行くとよく目にするんですけど、新砂丘、古砂丘という砂の大きく2種類の分類があって、今回、砂の美術館で使っているのは、この古砂丘と呼ばれる約10万年前に砂丘を形成していた層が地表の少し奥のほうにあって、それをバイパスの公共残土として譲り受けたという経過があります。

ですので、砂像にやっぱり適しているという1つの目安となったのがこの古砂丘の成分でして、専門的な言葉で言うと、例えばシルト層っていうんですかね、ああいういわゆる粘土質、それが強い。さらに言うと保湿性がある。だから、例えばよく砂の美術館って砂と水だけで締め固めをする、それが実現できるのがこの古砂丘という特殊な砂のなす芸術の一端なのかなというふうに我々としては考えているんですけども、今回その300立米っていうものを予算に計上させていただいて、その予算が560万ということなんですけど、実質その砂の成分に関与するっていうものではなくって、あくまで先ほど言いました仮置きをしている場所から例えば砂を積み込んで運搬し、さらにはその砂の美術館の中にある砂というものを300立米積み込んで、今度、仮置き場のほうに持っていくという、そのいわゆるダンプとか、そういった積み込みの費用というものが今回この予算のほうに計上されているというように意味合いで御理解いただけたらと思っております。

それで、最後に、先ほど最後言われた今後とも続いていくのかという話があります。おっしゃるとおり、先ほど申し上げましたように、この砂像の制作においては砂と水を使う分、当然、水で締め固めをしていくことによって、砂の形状もやっぱり変わってきている。それは、さっきの建設技術センターのその成分分析の結果でもやっぱり分かってきたことなんですけど、もう1つは、シルト層っていう粘土質、砂をある程度固めやすくしていく部分、その層も経年の使用によってやっぱり水とともに少しずつ流れてきているから、目減りもしているというような状況もありますので、行く行く新しい砂というものをどう確保していくかということも、我々も今年度、前年度ぐらいからいろいろ今、考えて動いていきおるところもございます。

今回は、今あるストックの920の中からその300立米を使ってやるんですけども、将来的にやはりそういった砂の形質が全体的に変化をしてきているという現状もありますので、新たな砂の確保というのも年次的な計画を持って考えていきたいというような思いを持って、今、準備をしているというような状況でございます。長くなりましたけど、以上です。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 よく分かりました。本当に吉野委員も言っとられますけども、本当に砂の美術館が、これ全国版ですんで、この砂がなくなっちゃったら困るようになるんで、今、平井課長言われたように、今後、研究やってもらって、ぜひともそれ、積極的に500万が1,000万かかってでもやっていただくようにお願いして、以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと関連してですけども、今回初めての入替えっていうのを、初めてだというふうに先ほどおっしゃられたと思うんですけども、入替えのきっかけになったというのは、形質が云々って書いてあったりするんですけども、例えば砂像作家のほうから、何か固まり具合がだんだん何かその辺りが、砂像の制作がしにくくなったのかなというような意見があったり等したのか、そもそも今回入替えしようとしたそのきっかけになったことっていうのは何かあるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。まさに議員さん御指摘のとおり、今回のフランス編の制作に当たって彫刻家が来られて、制作をする過程の中で、当然大きなものではないんですけども、例えば人間の顔を作ったりとか、そういったところでやっぱりその一部分が例えば制作途中で崩れる部分があったとか、そういったことが今年の展示でもちょっと一、二か所、それから前回の展示においてもそういったことも1か所あったりとかっていうことが年々ちょっと出てきだしたと。それで、彫刻家さんの的にはその砂の成分というのは引き続きやっぱりいいんですけども、ただ、例えば砂もこうやって先ほど言いましたように、形質が変化しているから、例えば使う水の量を考えたらどうかとかっていう様々な提案をいただく中で、我々も先ほど言いました建設技術センターに、例えば、じゃあ中がどれほど変わっているのかというのを、今、検査したりして状況をつかんできたということになります。

今後、そういったところもこれから日本編という次の展示に向かっていく中で、そういっ

た砂の成分、砂像の締め固めの砂の状況というものも当然慎重に作業しながらやっていかないといけないということは現状としてそういう今、土台にあると認識しているので、その辺りをプロデューサーや指定管理者、それから施工を担います業者さんと施工の工程とかっていうものも、いま一度見直したりということを今、進めているというような状況でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。具体的にその辺は研究とかいうことが必要になってこようと思います。砂そのものが、形状が変わってきているのか、砂じゃなくて砂を取り巻く、例えば粘土層的なものが、その辺が少なくなって接着が弱くなっているのか、ちょっとその辺よく分かりませんが、どっちにしても、多分、今回300立米入替えしたら残りが600立米ぐらいになるってことなのかな、ストックがね。ということなので、今回が初めてだから何年で1回ぐらいのサイクルになるかといったら、当然残つとるやつ、入替えしたやつがそのまま、今のやつが取りあえずストック場所に仮置きはされとるんでしょうけど、それが次また、使えるのかどうかってことも保証ありませんし、底をつけば、じゃあ次はどこから、国立公園の中のどこから調達するかというような問題もあるでしょうし、その辺りきっちりと研究される中で、それが再度どういうふうにしたら使えるのかどうか、結論を出していただきたいなと思います。はい。意見です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 先ほど岡田委員からも出ていますけど、関西情報発信拠点推進事業で債務負担行為のほうですけども、それから資料を前回いただいたのを見ると、令和元年、2年、3年、4年、5年のこの推移表を見ると特に物販がすんと令和4年度から落ちてるっていうのが、それまで700万ぐらい物販関係が上がっていたのが、ここですんと落ちてる。今、ここを扱っていただいとる中央フードサービスがこの令和4年度から6年度が取り扱っているということになっているんですけども、この辺りの1つ原因と、それから一番最初に、令和4年度に契約をしたときに、多分、事業目標っていうのが幾つかあったんだろうと思うんです。その管理運営要綱の中に業務の範囲というところで情報発信の業務、それから販売に関する業務、販路拡大に関する業務というふうなことが、それから施設の利用促進に対する業務ということで業務は7項目上がっているんですけども、その辺りがこの今度契約をしたり、プロポーザルをかけるときの基準として当然なってくるんだと思うんですけども、その辺りではどういうふうな判断をしとられるのか教えてください。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 御質問いただきました。経済・雇用戦略課、渡邊です。まず、物販の売上げというものが令和4年度から下がっておるところでございます。以前は地域商社という、鳥取の地域商社が維持管理受けていただいております、そちらのほうですが、地域商社でありますのでそういった部分、特に物販の部分と、その令和3年度までは物販の部分は地域商社がやって、飲食の部分を地域商社が業務委託でまた下請という形で中央フードさんに出されておったという流れがございます。ですので、役割分担がしっかりできておまして、物販は地域商社が一生懸命やられて、飲食は中央フードが一生懸命やられてということ

ころでございました。コロナの影響で少し売上げは減っているんですけども、そういった業務分担ができていの中で、物販の売上げも地域商社が一生懸命、自分の実入りにもなるというところもありまして頑張っておられたというところがございます。

令和4年度に地域商社が撤退されて、飲食をやっておられる中央フードさんがそのまま我々がやるということで引継ぎも含めて手を挙げていただいて、プロポーザルを受けていただいたというところがございますが、その中ではやはり自分の得意の分野のほうは一生懸命頑張っていたところなんです、なかなか物販のほうはうまく回ってないのかなというような、我々のほうも評価をしております。それで、事あるごとに、もう少し物販頑張ってもらえないかというようなことで何度かお話もさせていただきながら、業務改善をお願いしてきたというところでもあります、そこがなかなかうまくいってないというのは正直感じておるところでございます。

令和4年の契約から見ても、その部分っていうのはやはりすごく弱いというふうに感じております。ですので、このたび新しく改めてプロポーザルをさせていただくというところがございますが、やはり物販のもう少ししっかりと強化をしていきたいという思いは我々も持っておりますし、それは直接鳥取でこういったものがあるんだ、買えるんだ、食べたらお魚ですから、おいしいお魚だなとは思っていただいても、物があるとやっぱりちょっと違ってくるのかなというふうに思っていますので、その部分は、このたびのプロポーザルの中でも、しっかりと物販に力を入れていただきたいというようなことも含めて、募集の中ではかけていきたいなというふうに考えておるところでございます。併せて、情報発信も同じ考えかなというふうに思っておりますので、その部分を含めて募集要項でしっかりとお示しをさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ここでプロポーザルでどうするのかっていうのが出てくるわけだから、過去の先ほど言いましたように業務の範囲の中で情報発信であるとか、そういう辺りがどうこの中央フードが受けてやられたのかっていうところの評価がいるんだろうなと思うんです。それで債務負担行為の内容っていうところに、限度額が6,690万になって、単年で2,230万になっとるんですけども、これ見ると賃料が1,300万、光熱費が540万、あと、管理費が300万ということで占めて年間2,200万。ほとんどこれ固定費がいわゆる債務負担の中身になってるんですね。

一番飲食で大変なのは、実は固定費だといって、どうしても払わんといけんからっていうことで大変コロナの中でも話になっていたんですけども、固定費がここまで確保されとって、あとは売り上げれば幾らでも自分らの売上げになるっていうところでは、もう少しそういう面では業務の中身をきちっとこの3年間やられた中での統括と、それからそもそも業務の範囲としてうたわれていたこの7項目がちゃんとできてたのかどうかっていうところも、十分検討しながら判断をいただく必要があるんじゃないかなということで。これは意見として申し上げておきます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第135号令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第135号令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。どうでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第135号令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採用します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第141号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第141号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 山陰道ができて、通過型の観光を何とか滞在型に持っていきたいというのがここに限らずっていうことだとは思いますが、この件に関しては、市はどのようなサポートっていうことを考えておられるのかという辺りをちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井でございます。基本的にこの事業におきましては、鹿野温泉と浜村温泉の温泉を受給者の皆さんに安定的に供給していくという側面がある一方で、今、議員さんが言われるように、例えば観光における滞在、周遊、そういったものにつなげていく中でおきましては、例えばですけど、道の駅気楽里の足湯

もそうでしょうし、鹿野温泉の旅館さん、それから浜村温泉の受給を受けてる旅館さん、そういったところにやはりいかに宿泊をしていただくのかっていうところが当然、滞在型観光のポイントにはなろうかと思っております。

ただ、一方で、宿泊施設におきまして、人手の確保の問題ですとか、燃料とかいろんな価格の高騰の影響を受けておられるというような実態もございますので、我々としては、この鹿野、浜村温泉に限った話ではないんでしょうけども、ある程度そういう温泉や市内の宿泊施設も含めた利用の促進につながるような、何かしら事業っていうものを今後も考えて、そういった宿泊につながるような事業っていうものにある程度持っていけるような政策や施策っていうものが求められているのだろうなというふうには感じているところです。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。周辺のいろんな観光ツールを集積してっていうようなことだとお聞きしました。集積って言ってもなかなか点みたいな感じで距離感を今、感じておりますので、そこら辺をどう別のもので、広報であるとか、何か穴埋めするっていうようなことを、観光のツールをつなぎ合わせるものを充実させていってほしいなっていうことを要望したいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第141号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第147号鳥取市公設地方卸売市場事業基金条例の制定について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第147号鳥取市公設地方卸売市場事業基金条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 1点だけ教えてください。条例の処分っていう第6条のことがありますけど、具体的に処分っていうのはどういうことなのかという辺りを教えてやっていただけないでしょうか。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。例えば処分でございますが、最後、借りております基金の返済に係りまして繰上償還をしていくお金がたまったりだとか、そういったことがあった場合、この条例の中のお金ですね、そういった部分を処

分をするという言い方になりますけども、返済に充ててしまうというようなことも考えられるのかなというふうに思っております。どちらにしても、こういったことが起こるということはしっかりとたまって、しっかりと活用できるということが何かあった場合にそういったことに活用させていただくということはあるのかなというふうには考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。じゃあ、何か見込んでいたもの以外に何か付加したいよって、施設を何か造りたいよってというようなことが後づけで出てきた場合には、この処分っていうことに沿って基金を流用、活用させてもらうっていう意味で取らせてもらったら大丈夫でしょうか。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊です。そのとおりでございます。て、あくまでも、この卸売市場の事業に関しまして有効な活用のできる場合、そういったことに関してのこの基金を活用して処分するというようなことでございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第147号鳥取市公設地方卸売市場事業基金条例の制定についてを採決します。
本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第161号鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第161号鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですか。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第161号鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定についてを採決します。
本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

脱炭素先行地域の取組を推進していく新事業体の設立について（株式会社スマートエネルギーとっとり）について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

脱炭素先行地域の取組を推進していく新事業体の設立について（株式会社スマートエネルギーとっとり）についての御報告をお願いします。大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。脱炭素先行地域の取組を推進していく新事業体の設立について報告させていただきます。資料3の3ページをお開きください。脱炭素先行地域の核の事業であります戸建て住宅への太陽光発電設備・蓄電池を導入いたしまして、エネルギーマネジメントシステム、バーチャルパワープラント、仮想発電所というものですが、VPPといった高度なエネルギーマネジメント技術で蓄電池や給湯器を制御いたしまして、効率的に需給調整することで再エネの地産地消を一層推進するといったことを取り組んでいく地域エネルギー事業会社を設立する運びとなりましたので、このたび報告させていただくものです。

会社概要でございますが、会社名、株式会社スマートエネルギーとつとりとさせていただきます。略称でSEとつとりと呼んでいただけたらなというふうに思っております。所在地はPPAを行う若葉台地区を事務所に置かせていただきました。資本金4,000万円、代表者は深澤市長が就任をいたします。なお、各出資者から取締役、監査役に就任をいただきましてSEとつとりの経営をサポートしていただこうかと思っております。

設立日ですが、明日ということで大安であります12月19日に設立をさせていただけたらというふうに思っております。事業開始は来年1月からということで、まず、営業担当の雇用を行いまして、需要家に対する事業説明、あと、屋根の現地調査などを、需要家から屋根の、建物の図面なんかをいただきながら現地調査に入って、契約など、そして導入などを進めたいと思っております。

それであと、出資者でございますが、本市が筆頭株主と。それで本市含む5者で出資をすることとなりました。参画いただきます企業ですが、まず、ダイヤモンド電機様ですが、市内にある会社でして、グループ会社でありますダイヤモンドエレクトリックホールディングスが家庭用蓄電池の導入実績、知見を持っておられるという会社でございます。続いて城洋ですが、これは河原町の山手工業団地に工場を進出いただきました姫路市に本社がある誘致企業ということで、航空機部品や産業機械部品などを製造されておりますが、それ以外に産業用太陽光発電所・系統用の蓄電所の事業の実績・知見を持っておられる会社でございます。続いて市民エネルギーとつとりですが、とつとり市民電力とはまた違う会社でございますが、以前より太陽光発電設備の建設資金を住民の方から出資や寄附を募って調達いたしまして、返礼品として地域の特産品を送るといった地域主導市民参画型の発電事業でありますとか、再エネ・省エネをテーマにした研修会やセミナーなど、そういった人材育成に関する企画・運営なども以前から取り組んでおられる会社です。最後に鳥取銀行は、御承知のとおり地元金融機関ということで参画をいただきまして、事業計画支援、融資、経営監視などお願いできた

らというふうに思っております。

このSEと通りの事業でございますが、ポンチ絵つけさせてもらっています。御覧のとおりでございますが、若葉台地区での太陽光及び蓄電池を初期費用無料で導入するPPAといった住宅用電力サービス事業、蓄電池、給湯器を束ねて群制御を行い、最適な需給調整を行うVPPエネルギーマネジメントサービス事業、また、事業所への太陽光発電PPAを行う業務用電力サービス事業、あと、若葉台遊休地を活用した野立て太陽光発電・系統用蓄電所事業などを行っていくこととしておりまして、これらを取組によりまして2050年ゼロカーボンシティの実現、地域経済循環の活性化、地域課題の解決、災害耐性向上など、安全安心に住民の皆様が住み続けられる持続可能なまちづくりにこの会社をつなげていきたいというふうに思っております。

なお、設立に伴いまして、記載しておりますが、来年1月14日に、鳥取市役所の多目的室、交流センターのほうですけれども、出資者の代表者に集まってもらいまして設立式を開催しようかと思っております。また、プレスとかで案内させていただこうかと思っておりますけれども、設立後の12月19日以後に報道関係者にプレスリリースをさせていただけたらというふうに考えております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 脱炭素の取組にドミノ展開、どのようにしていけるのかなって大変注目をしておりますが、新しく事業体ができて、とても期待しているところであります。産官学金労言われて言われますけど、私、プラス地域っていうことが絶対必要ではないかな、展開、繁栄させていくのに。地域の参画っていうものをどういうタイミングで参画していただきたいわけですけど、どのように考えられているのかと、考え方をちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室でございます。吉野委員言われますとおり、脱炭素先行地域が、まず、地域と取り組んでいくということが、必要不可欠になっていきますといったところでございます。一緒に取り組んでいくというところで事業を進めていこうかと思っております。そのために、鳥取市が筆頭株主なんですけれども、当然このSEと通りもですが、まず、できるだけ密接なコミュニケーションを取っていくということが大切だと思っております。今後、説明会をしていく上でも経済的なところだけを説明するのではなくて、若葉台をよくするためにみんなでやっていきたいと思いますという言い方で参画を促していこうかなというふうに思っておりますといったところでございます。そういったところで、できるだけ多くの皆さんに取組の価値といいますか、そういったものを理解してもらえるように動いていきたいなというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。ここで検討していけるエネルギー源、電源というのは、広い知見で検討して進めていってほしいなと思っておりますが、そういう理解でよろしいでしょうか。何か特定の電源に偏って何か事を起こしていこうということではないと私は

思っているんですけど、その理解でよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室でございます。脱炭素先行地域事業期間につきましては、先ほど説明しましたとおり、主に太陽光が多分メインにはなってくるかと思えますけども、ただ、これ脱炭素先行地域づくり事業期間以後もこの会社、存続して取り組んでいきますんで、そのときには、もう導入できる再エネを最大限入れていくような方針で向かっていきたいと考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。脱炭素先行地域の取組をやっている少なくとも5年間ぐらいは、太陽光なり小水力なりっていうことで理解させてもらいました。それ以降については広く知見を集めてやるよっていうことで。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほか、はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。もうお昼前ですから、1つだけ。やっこの会社が設立できて本当におめでとうございますということで、スタートに立ったわけですけども、今後の事業計画等をまた、公にするタイミングというのがいつ頃なのかってということだけお知らせいただいたら。以上です。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。この事業計画、ある程度もう組み立てさせてもらっていてまして、まだちょっと大広げにはしてないってところでございますので、その1月14日の設立式のときにでも、新事業体の概要というところで説明を考えたりしておるところでございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、その他。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。今の中山委員の質疑に対する答弁で気になったのでお聞きしますけれども、9月のときの補正予算で2,300万円の内訳の中で、特設ウェブサイトを40万7,000円で委託に出すということで、そのときの説明では令和6年10月の運用開始を目指すということと、会社の設立も10月ということで報告を受けて承認をしました。それで会社設立経過を見ると、10月から11月に各出資会社株主総会をされてるというところなんですけども、会社設立日が明日ですか、12月19日で事業開始が年次をまたいで1月からというところなんですけども、その10月からもう既に受付や相談業務っていうのを始めているのか、それ自体が、もう1月に移ってるのか、その辺教えていただけますか。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。事業説明につきましては、もともと年明けぐらいからっていうふうなことは考えておりましたというところでは、本格的なところではございまして、ただ、できるだけこの準備のほう、本当速やかにしたかったなっていうところがございましたというところで、議会のときは10月設立を目指すといったような言い方はさせてもらいましたが、計画どおり進めて事業のほうはいきたいなというふうに考えておるところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 もう最後にします。じゃあ、もう特設ウェブサイト自体は出来上がって、もうつなげるだけなのか、そういったものもまた年次をまたいでからつくっていくのか、その辺をお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン構想推進室、大角でございます。ウェブサイトは、現在、制作中でございまして、現在、最終的なサービス料金なんかを、今、決定をしようとしているところでございまして、それが出来次第、すぐにアップできるような一応状態にもっていったところでございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

しばらく休憩したいと思います。再開は1時30分で再開したいと思いますのでよろしくお願い致します。

午後0時22分 休憩

午後1時28分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文委員長 それでは文教経済委員会を再開したいと思います。

農林水産部の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 今年最後の文教経済委員会の大トリということで、気分は北島三郎ではありませんけんけど、ちょっと古いですけど、しっかりと務めさせていただきたいと思います。それと今の委員さんになって、文教経済委員会丸2年ということで、本日でも委員さん変わられるということになるかと思います。できればこのままお願いしたいところではございますけども、各会派の御事情等もあろうかと思うので、ひとまずこの2年間、農林水産部の様々な議案に対しまして御審議を賜りまして誠にありがとうございました。この場をお借りしまして感謝申し上げます。

さて、本日の議案でございます。先の文教経済委員会で御説明を申し上げました議案の御審議、それと12月16日に追加提案をさせていただきました議案第166号、こちらは令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）ということで農林水産部に関わる部分について御説明を申し上げ御審議をいただくものでございます。内容といたしましては、本年11月1日から2日にかけての大雨によりまして農地・農業用施設が被災をしております。この復旧に関わる経費を計上させていただくものでございます。

さらに報告といたしまして、欠員が生じておりました鳥取市農業委員会の委員の候補者の選

定を行っております。この経過について御報告申し上げます。以上です。よろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 概要書28ページ上段、共同利用施設整備等事業費であります。佐治地域のほうに無償譲渡をしますよということですが、その譲渡する前の修繕に要する経費61万円という、これ幾らまでかけることができるのか、譲渡前の修繕費っていうのの上限っていうのがありますか。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。共同利用施設の譲渡に対する修繕料というところでございますけれども、上限は取りあえず設定してございません。このたびはトイレ修繕等ということで61万円ということで上げさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。実は自分のところの福祉施設というか、人権的に使っておった施設を地域に無償譲渡しようとした場合には25万円までしかかけられませんよみたいなことを言われたものですから、ちょっと尋ねさせてもらいました。それとあと、譲渡した後の条件っていうんですかね、譲渡の条件の中に固定資産税はどうするのかとか、譲渡した後の維持管理は当然地域が全額見なければいけないよとか、市に再び返却するときには更地にして返さないといけないよとか、そういった条件っていうようなものがありますか。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。共同利用施設の譲渡後のお話でございますけれども、基本的に地元さんの負担ということでさせていただいております。返却していただく際には、底地が多分市役所が持っているというお話になりますので、解体していただいて戻していただくという形になります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。その他ございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。概要書の30ページの、今回の補正で一番大きい災害復旧費なんですけど、これの確認なんですけれども、予算が繰越しにみんな工事のほうになると思うんですけども、繰越しをした場合に、その次の年に工事がいろんなことがあって明許繰越、また翌々年度みたいなものがあるのかないのか、この工事自体が何年度工事ということになるのかっていうのを確認させてください。

◆浅野博文委員長 山田課長。

◆山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。今回補正で上げさせていただいているのは、来年度には終わる前提での補正を上げております。おっしゃるように、もしかしたら、またあればその可能性もあるんですけども、今ここで審議いただいておりますのは終わるという前提でやっております。以上です。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 来年度で完了すればいいんですけども、何かあったときには、これはもう繰越しはできない工事ですね。

◆浅野博文委員長 山田課長。

◆山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。そうです。国のほうは制度としてはあるんですけど、市のほうはその繰越しがないので、そこはそのとき、申し訳ないですけど、対策考えさせていただきたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。じゃあ、そういうまたイレギュラーなことが起きないように、課長、よろしくお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 先ほどの中山委員のところともちょっと関連するかもしれません。30ページの下段と31ページの上段の災害復旧費ですけども、中身は一緒だと思うんですけども、台風7号の関連予算ということで。どうして1つの事業にならないのかなっていうところがありまして、単独災害復旧費のほうは付帯構造物設置というのが、補助対象外だっていうことで別々にしているんだろうなということですけど、この付帯構造物設置っていうのは、具体的にはどういうことなのかっていう辺りをちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 山田課長。

◆山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。基本的には単独災害っていうのは、補助債に載らないものでありまして、今回、現場も行けてないっていう状況で写真のみで査定を受けてるという状況になります。その後、詳細設計した後に、ガードレールとか、外側線が消えてるとか、そういう査定時に確認されてなかったものが、今回、付帯施設として上げさせていただいております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 すみません。中山です。先ほどにまた引き続き、しつこく言うんですけど、この林道安蔵線なんか1億8,400万もするような工事なんで、早期発注で来年度中に完成させるというのが大変厳しくなってくると思うんで、早期発注でやっていただくようにお願いします。そうしないと大変なことになると思いますんで。以上です。

◆浅野博文委員長 山田課長。

◆山田泰弘林務水産課長 すみません。それもありまして今回繰越しということをお願いさせていただいて、もう雪が溶けたらすぐにかかれる状態をつくるようにしております。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと小さいことです。事業別概要は32ページ上段の多面的機能支払交付金のここの人件費の決算見込みによる増額4万円ですけども、これは、対象者は誰なのか伺います。

◆浅野博文委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。多面的機能支払交付金によってうちのほう職員を雇っているんですけども、そちらのほうの社会保険料の率が変わったものですから、それで4万円の増ということになっております。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほか、はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 債務負担行為です。53ページの漁港施設維持管理事業費であります。忘れたような頃に毎回、毎回よく出てくるんじゃないかなと思うんですけど、根本的に恒久的な対策っていうのは、しゅんせつ工事をしなくて済むような根本対策っていうようなことは方法論としてはないのか、見出せてないのか、何か海底にゲートみたいなものを設けてどうかいなみたいなことを単純に思うわけですけど、そういったことっていうのが何か見出せないものか、そこら辺りの研究みたいなことはどうでしょう。

◆浅野博文委員長 山田課長。

◆山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。やっぱり海のこととして、なかなか目に見えて砂がどうだとか、確認もできないこともありますし、また、実は費用もそういう検討したとしても、構造物すると莫大な費用がかかってしまうので、正直言って、検討はしてないですけど、基本的にはしゅんせつのほうで対応したほうがいいっていう判断をしております。

◆浅野博文委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 全国的に見て、そういった可能性がないのかっていう辺りも要望になりますけど、諦めずに探求してみしてほしいなと思っております。

◆浅野博文委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 分かりました。事例とか、いろいろ私も調べて検討していきたいと思えます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第150号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議

案第162号財産の無償譲渡について（質疑・討論・採決）

- ◆浅野博文委員長 次に議案第150号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第162号財産の無償譲渡について、以上2案は関連する議案ですので一括して議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 よろしいですか。以上で質疑を終結します。

討論、採決は1議案ずつ行います。

まず、議案第150号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第150号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第162号財産の無償譲渡についての討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第162号財産の無償譲渡についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第152号字の区域の変更について（質疑・討論・採決）

- ◆浅野博文委員長 次に議案第152号字の区域の変更についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第152号字の区域の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第160号鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

- ◆浅野博文委員長 次に議案第160号鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第160号鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第166号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

- ◆浅野博文委員長 次に追加提案分の議案審査を行います。

議案第166号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。長石次長。

- 長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。それでは議案第166号の令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明申し上げます。右肩に資料3って書いてありますA4の横長の資料で御説明をさせていただきます。それでは資料3の5ページを御覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。では、説明させていただきます。目、農林水産業施設災害復旧費、細目が現年発生災害復旧費、予算書のほうは17ページ、事業別概要書は9ページの上段になっております。補正額は718万2,000円でございます。

資料3の6ページ、1枚めくっていただきまして、そちらに主な被災状況の写真をつけておりますので御覧いただけますでしょうか。これは、今年の11月1日から2日にかけての豪雨によって被災した農地3か所と農業用施設15か所の災害復旧に係るものでございます。写真で示しておりますけれども、左上の上段が農地の法面、畦畔が崩れたものでございまして、上段の中と右のように、これ農業用水路に土砂がたまったというような状況でございます。下の段に行きますと、左と右側になってますけれども、農道の路肩が崩落したものと、下の段の真ん中が、舗装のほうが路面洗堀を受けたというような被災状況となっております。被災状況については以上でございます。

一旦、資料3の5ページの中段に戻っていただきまして、水色の部分を御覧ください。今回の農村整備課の補正額は718万2,000円、補正後の額は29億327万7,000円となっております。今回、追加補正させていただきますのが農村整備課だけでございますので、一番下の段の黄色

の部分も一緒に説明させていただきます。農林水産部の補正額は718万2,000円で、補正後の額が51億7,333万6,000円となっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。先ほどの補正でもお伺いしたんですけども、この災害が、今回上程されましたのは今年度の災害ですし、去年の大災害含めて、全部これで大体、これ以上はもう、被災したところは、工事はもう完了ということになるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石でございます。実際、先日も若干説明はしたと思うんですけども、今回計上させていただいておりますのが単独災害復旧費でございます。40万円以下のものなので、これは今年度中に終わる予定でございます。先日説明していた中に、どうしても河川とかの復旧が済んだ後じゃないと着手できんというものがありますんで、来年度以降にも、まだ残っているものが何件かございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 どれぐらいのものかっていうのが、今、分かればですし、ざくっとその辺のことと、先ほどのときに言い忘れとったんですけど、去年度災害についても全部完了しているのかというのも確認で教えてください。

◆浅野博文委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。来年度に予定をしているのが、農村整備課の場合ですけども、補助災害のほうが大体、件数にしては、補助災害24件ぐらいですね。あと、単独災害のほうはまだ残ってまして、そちらも100件ちょっとあります。はい。以上でございます。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 ありがとうございます。先ほど林務課のほうは、今回予算書いてないですけど、全部災害は完了っていうことでいいんでしょうか。ちょっと教えていただければ。

◆浅野博文委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。林務はこの前、前回図面のほうで説明させていただきましたけど、今年度、今回補正を上げさせていただいたものにつきましては7年度完了ですけども、まだ、若桜江府線とか、三滝線は5か所であり、14か所等残っていきますので、最終的に復旧めどは、まだ8年とか、長いスパンでいけばかかる予定になっておりますので、この令和5年災のこれが今回で終わりかということそうではございません。まだ残ります。以上です。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 すみません。しつこく言っておりますけど、要するに、じゃあ、9年度に工事をしなきゃいけない部分もある可能性はあるということでしょうか。

◆浅野博文委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。おっしゃるとおり、まだこれから残っていき

ます。それで、付け加えさせていただくと林道災害、今回起きているところが1つの道路の上で、連続で起きておりますので、手前から直していかないと次の測量にも設計にも入れないという状況になっておりますので、どうしても年数がかかるということで残るということです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 いや、それでいいんですけれども、先ほどから何回も言っとるんで、予算措置が、会計法上が9年度の工事でも、うまく国からの金とか、そういうことが問題なく行けるようなところができるのかというのが、確認がしたかったです。以上です。

◆浅野博文委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 今後は残調という処理をして、補助災害ということではなくて、そういう制度がありまして、毎年そういう、また、災害査定みたいなんを受けて予算を取っていくと、そういう制度がありますので、それに乗って進めていくように頑張っていきます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 そういう制度があるということで、それが心配だったんですよ。分かりました。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第166号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

鳥取市農業委員会委員候補者の選定について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

鳥取市農業委員会委員候補者の選定についての御報告をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。それではその他報告事項といたしまして、鳥取市農業委員会委員候補者の選定についてを説明させていただきます。資料3の7ページを御覧ください。附議案の追加提案分ということでございます。それで、すみません。資料の訂正を先にさせていただきます。まず、1点目でございますけども、上の黄色の部分の一番最後のところになるんですけども、議案は総務企画委員会扱いということで書かせていただいています。こちらについては削除で、本会議のみということで伺っておるところでございます。あと、右下になりますけども、4)の上の部分になりますけども、辞令交付式・臨時総会とございますけども、こちらのほうが通常総会でございますので訂正をよろしくお願ひしたい

と考えております。

そうしましたら議案第169号鳥取市農業委員会の委員の任命についてでございます。令和6年9月定例会の本委員会でのその他報告事項といたしまして、鳥取市農業委員会委員の募集についてということでお話しさせていただいたところでございますけれども、新たに委員1名の募集を行う旨を御説明しておりまして、現在の状況を報告させていただきたいと考えております。まず、農業委員の選出方法につきましては、公募によります市長の任命制ということでございまして、このたびの議会定例会におきまして欠員が生じていた新たな委員1名の任命について議会の同意を求めるものでございます。

スケジュールといたしましては、委員の募集についてということで今年の9月25日から10月25日まで公募をかけまして、応募は2名ございました。11月11日に鳥取市農業委員会委員の選定委員会を開催いたしまして候補者1名を選定させていただいたところでございます。その後、候補者については11月18日に市の公式ウェブサイトのページによりまして公表させていただいております。本会議において同意を求めるために、これは職員課のほうで提案させていただいたものでございます。今後につきましては辞令公布式並びに通常総会を年明けの1月10日に開催を予定しておりますところでございます。なお、参考といたしまして8ページのほうに、附議案の9ページ、10ページを載せさせていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい。御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 その他、皆様から何かありますでしょうか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で農林水産部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

【その他】

陳情不採択理由について（令和6年度陳情第8号）

◆浅野博文委員長 それではその他に入ります。

令和6年陳情第8号は不採択となりましたので、お手元に配布のとおり不採択理由の案を作成しました。御意見をお願いします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 簡潔にまとめてあっていいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 同じくです。

◆浅野博文委員長 よろしいですかね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。じゃあ、これで不採択理由を出させていただきますのでよろしく願いいたします。

委員会提出議案について

◆浅野博文委員長 それと、午前中の教育委員会のほうで請願のほう審査していただきまして、意見書を提出することになりましたけども、皆さんとここに案が配られていますね。案届いていますかね。これを見ていただきたいと思いますけども、1枚目は見ていただいているとおりで、2枚目のほうですけども、元の請願の文章をほぼ使わせていただいて、この下の2行のところですね、よってから、政府及び国会においては国が責任をもって地方自治体に負担が生じない形で子育て支援として小・中学校給食の無償化に踏み出すよう強く要望する、という形で文面案をつくらせていただきましたけども、皆さんの御意見をお願いしたいと思います。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 よろしいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかは大丈夫ですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 そうしましたら、この案を出させていただいておりますけども、これで意見書をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

そのほか皆さんのほうからございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 じゃあ、これで全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会します。御苦労さまでした。

午後1時59分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項によりここに証明する。

文教経済委員長